

# 公 告

平成29年度における平均標準報酬月額について下記の通り変更したので、公告する。

平成29年3月1日

全日本理美容健康保険組合  
理事長 井出隆



## 記

公告番号	年月日	公告事由
28-010	平成29年3月1日	平成29年度における平均標準報酬月額について

- 平成28年9月30日現在の平均報酬月額 283,623円
  - 平成29年度における平均標準報酬月額（等級）280,000円（21等級）
  - 適用期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- ※上記2は、任意継続被保険者の平成29年度における上限額として適用する。

以上